第7回 上野南部地区小学校区実施計画検討協議会

2022年６月２日（木）午後７時30分から
伊賀市役所　５階　５０１会議室

事　　項　　書

あいさつ

自己紹介

協議事項

１ 会長及び副会長の選出について【資料1、2】

２ これまでの協議内容の確認について【資料3、4】

３ 校舎改修工事の進捗状況報告について【資料5】

４ 通学経路について【資料6】

５ その他

次回第８回　検討協議会　　月　　日ごろ

資料　1

上野南部地区小学校区実施計画検討協議会　委員名簿

2022年5月

		氏名	選　出　組　織	
1	1号 委員	五百雀（いおじゃく）　豊（ゆたか）	市立上野南中学校校長	
2		松田（まつだ）　久司（ひさし）	市立依那古小学校校長	☆
3		林（はやし）　康子（やすこ）	市立神戸小学校校長	
4	2号 委員	中尾（なかお）　由紀美（ゆきみ）	市立上野南中学校PTA	☆
5		福井（ふくい）　愛子（あいこ）	市立依那古小学校PTA	☆
6		中森（なかもり）　友子（ゆうこ）	市立神戸小学校PTA	☆
7	3号 委員	西堀（にしほり）　薫（かおる）	依那古地区住民自治協議会	
8		柿本（かきもと）　博美（ひろみ）	依那古地区住民自治協議会	
9		田丸（たまる）　昌成（まさなり）	依那古地区住民自治協議会	☆
10		西（にし）　祐治（ゆうじ）	依那古地区住民自治協議会	
11		五舛出（ごしょで）　圭史（けいし）	神戸地区住民自治協議会	
12		藤森（ふじもり）　易男（やすお）	神戸地区住民自治協議会	
13		山村（やまむら）　繁男（しげお）	神戸地区住民自治協議会	☆
14		西岡（にしおか）　由紀子（ゆきこ）	神戸地区住民自治協議会	
15		横井（よこい）　均（ひとし）	比自岐地区住民自治協議会	
16		福本（ふくもと）　佳次（よしつぐ）	比自岐地区住民自治協議会	☆
17		吉輪（よしわ）　久次（ひさつぐ）	比自岐地区住民自治協議会	☆
18		小阪（こさか）　保孝（やすたか）	比自岐地区住民自治協議会	☆
19		村上（むらかみ）　健治郎（けんじろう）	きじが台地区住民自治協議会	
20		坪野（つぼの）　芳美（よしみ）	きじが台地区住民自治協議会	
21		宮下（みやした）　裕子（ひろこ）	きじが台地区住民自治協議会	
22		宮下（みやした）　明（あきら）	きじが台地区住民自治協議会	
23	4号 委員	福生（ふくお）　真美（まみ）	いなこ保育園保護者会	☆
24		松本（まつもと）　昌代（まさよ）	神戸保育所保護者会	☆

教育委員会	谷口（タニグチ）　修一（シュウイチ）	教育長
事務局	滝川（タキガワ）　博美（ヒロミ）	事務局長
	川北（カワキタ）　喜道（ヨシミチ）	教育総務課長
	中釜（ナカガマ）　悟（サトル）	学校施設室長
	茶本（チャモト）　康一（コウイチ）	学校教育課長
	藤岡（フジオカ）　史江（フミエ）	教育総務課
	居附（イツキ）　泰志（タイシ）	教育総務課
	中岡（ナカオカ）　沙智代（サチヨ）	学校施設室

資料２

○伊賀市の地域の一部（旧上野市の地域）に係る校区再編計画検討協議会設置要綱

平成16年11月26日教育委員会告示第11号

改正

平成21年３月27日教委告示第５号

平成23年２月28日教委告示第４号

平成24年３月30日教委告示第５号

令和３年６月１日教委告示第15号

伊賀市の地域の一部（旧上野市の地域）に係る校区再編計画検討協議会設置要綱

（設置）

第１条　伊賀市の地域の一部（旧上野市の地域）に係る校区再編計画（基本計画）に基づく新しい小学校区及び中学校区（以下「新校区」という。）の具体的な再編実施計画（以下「実施計画」という。）を検討する目的をもって、別表のとおり協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　協議会は、地域住民との連絡を図りながら、新校区のあり方について協議し、実施計画案を検討する。

（組織）

第３条　協議会は、次の委員をもって組織する。

（１）　新校区内の地域を現在の学校区とする小中学校長

（２）　新校区内の地域を現在の学校区とする小中学校のＰ．Ｔ．Ａ会長

（３）　新校区内の住民自治協議会等の各地区代表者

（４）　その他伊賀市教育委員会が必要と認める者

２　前項第３号に定める委員数は別表のとおりとする。

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、校区再編計画（基本計画）に係る新校区別の実施計画の作成が完了するまでの期間とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第５条　協議会に会長１人及び副会長若干人を置き、委員の互選によってこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

４　会長及び副会長の任期は、委員の任期による。

（会議）

第６条　協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

２　協議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

（代表者会）

第７条　協議会は、審議を円滑に進めるため代表者会を置くことができる。

２　代表者会は、協議会の会長を含む第３条第１項各号の委員２人以上で構成する。

３　代表者会の議長は、協議会の会長がこれを務める。

（事務局）

第８条　協議会の事務局は、伊賀市教育委員会事務局内に置く。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、公布の日から施行し、平成16年11月１日から適用する。

（経過措置）

２　この告示の適用の日の前日までに、上野市校区再編計画検討協議会設置要綱（平成16年上野市教育委員会告示第12号）の規定によりなされた処分、手続きその他の行為は、この要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

附　則（平成21年３月27日教委告示第５号）

この告示は、平成21年４月１日から施行する。

附　則（平成23年２月28日教委告示第４号）

この告示は、平成23年４月１日から施行する。

附　則（平成24年３月30日教委告示第５号）

この告示は、平成24年４月１日から施行する。

附　則（令和３年６月１日教委告示第15号）

この告示は、令和３年６月１日から施行する。

別表（第１条、第３条関係）

協議会の名称	対象地区	第３条第１項第３号の委員の人数
上野南部地区小学校区実施計画検討協議会	依那古	4
	比自岐	4
	神戸	4

	きじが台	4
上野西部地区小学校区実施計画検討協議会	花之木	4
	猪田	4
	古山	4
	花垣	4
上野東部地区小学校区実施計画検討協議会	府中	5
	中瀬	6
上野北部地区小学校区実施計画検討協議会	長田	5
	新居	5
	三田	5

資料３

上野南部小学校区実施計画検討協議会　令和３年度協議事項

第１回　令和３年６月２１日

・会長と副会長３名を選出

・統合する場所、統合の時期を決定

　３小学校を廃止し、新しい小学校１校を開校する。

　依那古小学校の校舎を使用する。

　令和５年４月開校を目指す

・今後の検討事項、スケジュールを確認

・準備委員会は設置せず、検討協議会で協議することに決定

第２回　令和３年７月１２日

・校名・校章・校歌の決定方法

・校名は各小学校、地域、HP での公募（８月）した後、協議会で投票して決定する。

（第３回　令和３年９月１３日　コロナ感染拡大のため中止）

役員会　令和３年９月２１日（会長、副会長、小学校長のみで開催）

・校名募集結果の報告。候補の中から最終決定する方法について協議し、次回の協議会に諮る。

・改修工事に関して現地確認（７月）結果を報告

第３回　令和３年１０月１１日

・役員会で協議した校名の決定方法について了承

・校歌の制作について、歌詞は３校の校歌を提示し、公募により作成することに決定

・改修工事について説明

第４回　令和３年１１月１５日

・校名を投票により上野南小と決定（１１月２５日報道発表）

・校章と校歌の募集について協議。詳細は次回協議

・放課後児童クラブの進捗状況報告

第５回　令和４年１月１７日

・公募中の校章と校歌について応募状況の報告、選考方法を協議

・交通状況について事務局から説明

・改修工事の進捗状況報告

第６回　令和４年３月７日

・校章・校歌の最終候補の中から最優秀賞、優秀賞を決定

・校歌の作曲者は事務局で探す。

・通学方法についてスクールバス利用案を提案。詳細は今後各地域に出向いて協議し、最終的に協議会に諮る。

・放課後児童クラブについての報告

資料４

伊賀市立上野南小学校校歌　校章

１　伊賀の山なみ　仰ぎ見て
　光 あふれる　朝の窓
　笑顔であいさつ　元気よく
　ともに進もう　学びの道を
　明るい　上野南小学校

２　流れも清き　木津川の
　ほとり彩る　四季の花
　力をあわせて　助けあい
　ともに育てる　豊かな心
　輝く　上野南小学校

３　古人に　詠われし
　たれその森に　風渡る
　みなぎる力　強い意志
　ともに築こう　夢ある未来
　羽ばたく　上野南小学校

作詞　穐山定文さん

デザイン　木野田博彦さん

資料５

依那古小学校統合改修工事について

現在、依那古小学校、神戸小学校、比自岐小学校（休校）の統合に伴い、依那古小学校の校舎、屋内運動場（体育館）、外構を改修する工事を行っています。

１．工事概要

工事名　：　依那古小学校統合改修工事

工事場所　：　伊賀市　沖　　地内

契約工事期間　：　**令和4年3月25日　から　令和4年10月28日まで（予定）**

※別紙　工程表を参照ください。

休工日　：　日曜日　但し、作業進捗によっては作業を行うことがあります。

２．工事内容

・仮設工事　…　工事のための外部足場、内部足場を設置します。

・防水改修工事　…　屋根・ベランダの防水改修を行います。

・外壁改修工事　…　劣化部分を補修し外壁塗装を行います。

・建具改修工事　…　扉及び窓の改修を行います。

・内装改修工事　…　内壁や校舎床・体育館床の塗替え及び張替えを行います。

…　1～3Fのトイレの改修を行います。

…　校舎及び体育館の玄関にスロープを設けます。

…　カウンセリングルームを設けます。

・外構工事　…　門扉、遊具及びアスファルト他改修を行います。

…　身障者用の駐車場を設けます。

・電気設備工事　…　電気関係の設備改修を行います。

…　照明器具をLEDに改修を行います。

・機械設備工事　…　衛生器具の改修を行います。（トイレの洋式化）

…　空調設備、配管設備等の改修を行います。

３．施工業者

山一建設株式会社	TEL:0595-24-2001
有限会社井上電気工業	TEL:0595-21-3847
株式会社岡本住設	TEL:0595-23-8228

資料5－1

計 画 工 程 表

依那古小学校統合改修工事	工期	令和 4 年 3 月 25 日 令和 4 年 10 月 28 日

	工種	月日	3月 28 31	4月 1 10 20 30	5月 1 10 20 31	6月 1 10 20 30	7月 1 10 20 31	8月 1 10 20 31	9月 1 10 20 30	10月 1 10 20 28
建築工事	準備工									現場事務所解体
	(校舎) 直接仮設工事			外部足場架け					外部足場解体	
	(校舎) 防水改修工事					既設材撤去・水洗い・下地処理・塗膜防水・改修ドレン・脱気筒(屋上)		下地処理・塗膜防水・改修ドレン・脱気筒(ベランダ)		
	(校舎) 外壁塗装改修工事			外壁調査(図面化)	外壁補修・既設材撤去	外部シーリング	水洗い	外壁塗装(ベランダ面より塗装)	玄関タイル	
	(校舎) 建具改修工事			アルミサッシ製作(約45日)	シーリング撤去	外部建具改修(アルミサッシカバー工法)		ガラス入替・廻りシーリング・網戸・クリーニング	※内部建具改修は土曜・日曜日・祝日作業とする	
	(校舎) 内装改修工事						教室内改修(机・掲示板他撤去)教室内改修(フローリング)3F➡2F➡1F施工・廊下改修(塗床)1F➡2F➡3Fから施工			
	(校舎) 内装改修工事(3Fトイレ)			トイレ解体	内部トイレ改修					
	(校舎) 内装改修工事(2Fトイレ)					トイレ解体(十・日・祝日のみ)		内部トイレ改修		
	(校舎) 内装改修工事(1Fトイレ)						内部トイレ解体	内部トイレ改修		
	(校舎) 躯体改修工事						(外部)玄関ポーチ・スロープ新設		※内部作業はトイレ工程とする	
	(屋内運動場) 直接仮設工事			外部足場架け						
	(屋内運動場) 塗装改修工事(外部)			軒天既設材撤去・新設	クラック補修	外壁塗装	校章・館名板取付	スロープ新設		
	(屋内運動場) 建具改修工事						既設ドア撤去	既存運動器具補修		
	(屋内運動場) 内装改修工事						既設材撤去	多目的トイレ新設・スポーツ用長尺弾性塩ビシート		
	(屋内運動場) 塗装改修工事(内部)							壁・天井・巾木・額縁塗装		
	外構工事			ハト小屋廻り解体					既設材撤去・処分	アスファルト舗装・コンクリート舗装・グレーチング・門扉
電気設備工事	準備工									
	(校舎) 電灯設備工事			3階 トイレ撤去	3階 トイレ改修	2階 トイレ撤去工事(十・日・祝日のみ)	2、1階トイレ内工事(9/20まで)、廊下コンセント配管・配線、全室照明器具取替(8末まで)、屋上投光器取替(9/14まで)			
	(校舎) 動力設備工事				電線管塗装・配管				配電盤取付、入線	
	(校舎) 電灯幹線設備工事			埋設配管	電線管塗装・配管				配電盤取付、入線	
	(校舎) 弱電設備工事						インターホンA・B、トイレ呼出し装置、SPの配管・配線・機器取付			放送室 音響機器取替
	(校舎) 自動火災報知設備工事						スポット型感知器の増設、移設			
	(屋内運動場) 電灯設備工事						トイレ・多目的配管配線、照明器具取替			
	(屋内運動場) 電灯幹線設備工事						既設電灯盤改造、電灯盤増設			
	(屋内運動場) 拡声設備工事						舞台マイク用配線・機器取替			SP配線入替、音響機器取替
	(屋内運動場) トイレ呼出設備工事						トイレ呼出装置、配管・配線・機器取付			
機械設備工事	準備工									
	共通仮設工事									
	(校舎) 給排水衛生工事(3Fトイレ)				3F 給排水配管工事	3F トイレ器具取付				
	(校舎) 給排水衛生工事(2Fトイレ)						2F 給排水配管工事		2F トイレ器具取付	
	(校舎) 給排水衛生工事(1Fトイレ)							1F 給排水配管工事		1F トイレ器具取付
	(校舎) 撤去工事			3F トイレ器具撤去		2F トイレ器具撤去	1F トイレ器具撤去			
	(校舎) 空調工事						理科室・音楽室・家庭科室・図工室			
	(校舎) 換気工事			3F トイレ換気扇撤去		2F トイレ換気扇撤去 3F 換気扇取付	1F トイレ換気扇撤去		2F 換気扇取付	1F 換気扇取付
	(校舎) ガス工事						理科室調理台新設部配管			
	(屋内運動場) 給排水衛生工事							多目的トイレ配管工事	器具取付	
	(屋内運動場) 撤去工事						多目的トイレ土間砕り			
	(屋内運動場) 換気工事								器具取付	
学校行事				連休			夏休み(7/20～8/31)			
備考										

工事概要

(校舎棟)
屋上,ベランダ(2,3階)防水工事
外壁全面塗替
北面サッシ入替(トイレ・階段室除く)
各教室統一鍵(マスターキー)へ変更
各階廊下床塗替
各階トイレ改修(洋式化・乾式)
カウンセリング室への改修
全室LED照明へ変更
特別教室空調新設
放送室内設備入替

(屋内運動場)
アリーナ部分スポーツシート貼
LED照明へ変更
放送設備入替
北面外壁塗装塗替

(外構)
各校門整備
身障者用駐車場整備

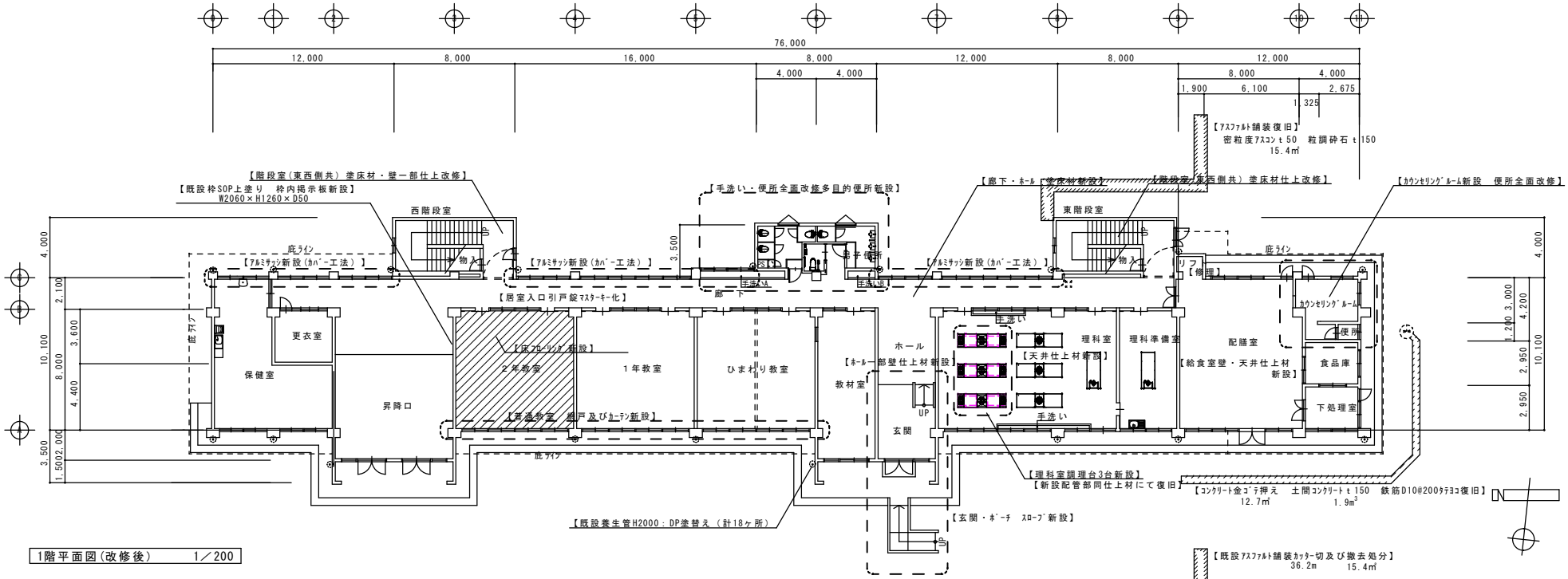

1階平面図(改修後)　1／200

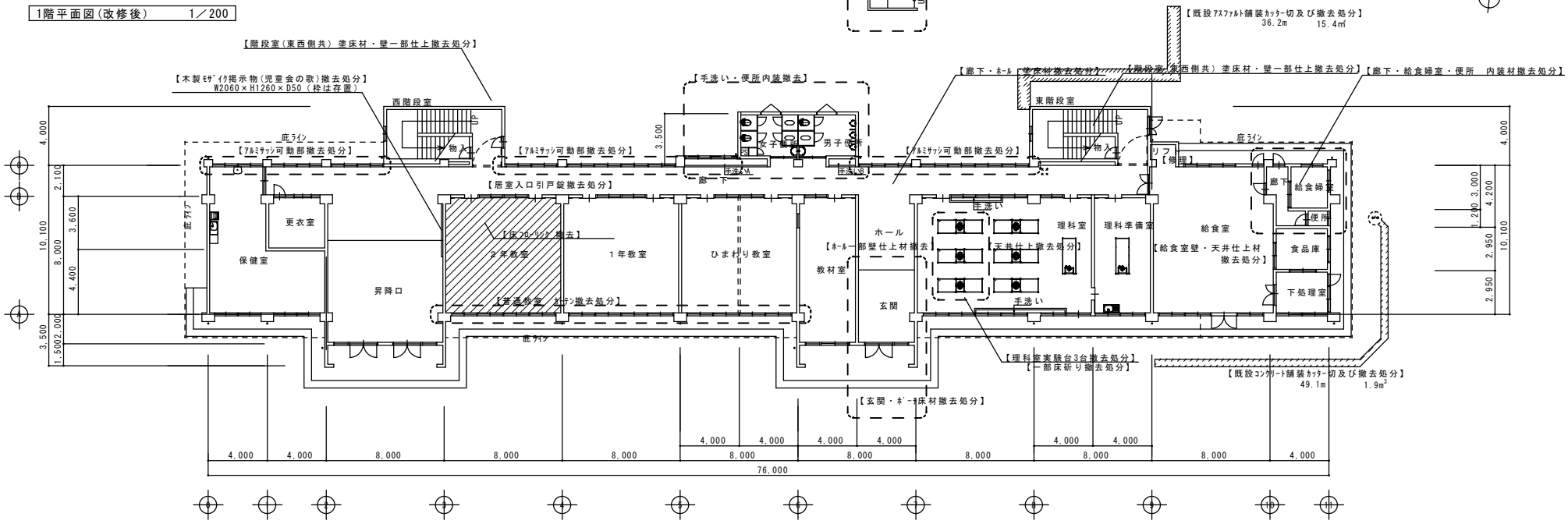

1階平面図(改修前)　1／200

特記	工事名称	依那古小学校統合改修工事 （建築主体工事）		承認	検図	設計	製図	作図年月日 2022.01	図面No. KA-11
	図面名称	（校舎）1階平面図（改修前後）	縮尺 (A2) 1／200 (A3) 1／282					訂正年月日	

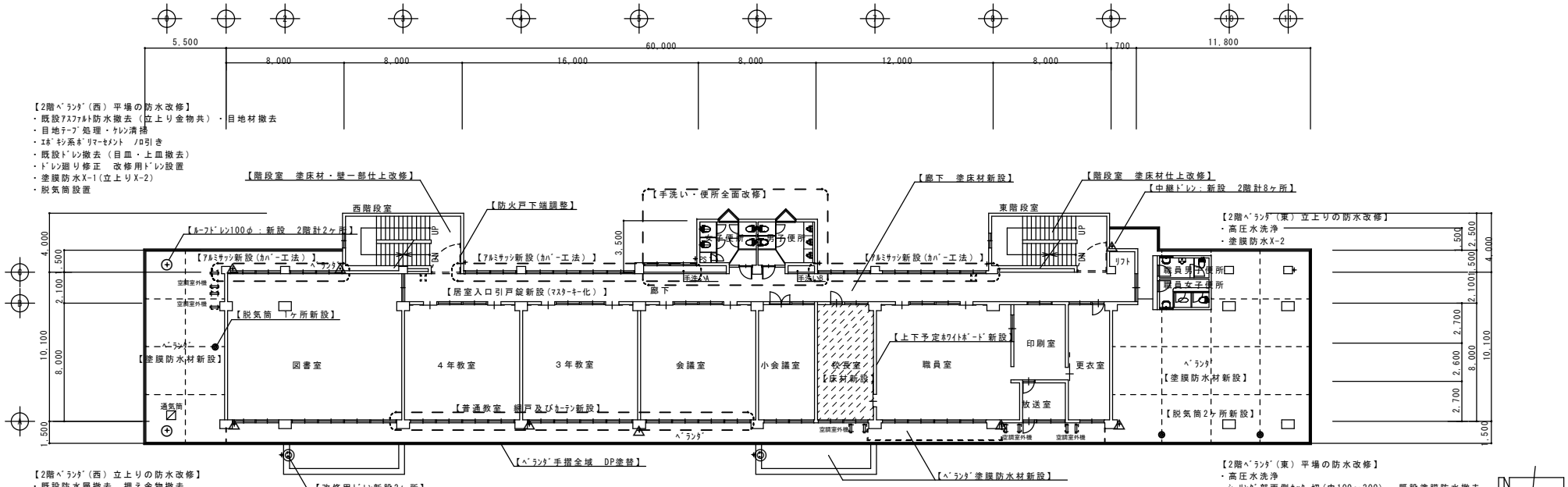

2階平面図（改修後）　1／200

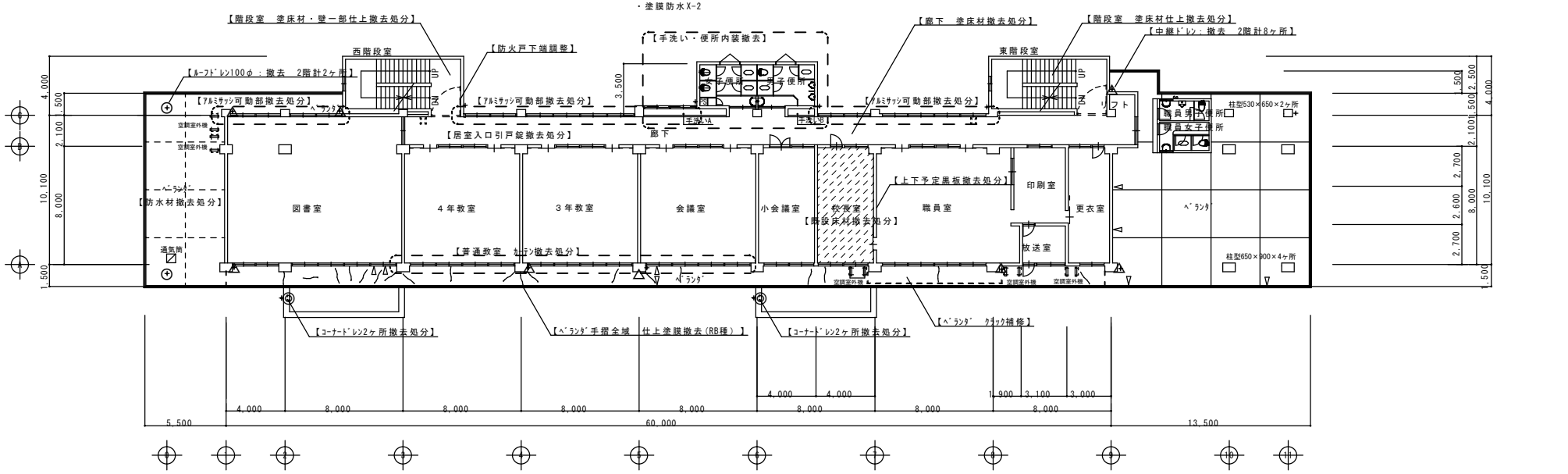

2階平面図（改修前）　1／200

凡例
～～　→　0.5mm以上のｸﾗｯｸ　L1000程度　（2階ﾍﾞﾗﾝﾀﾞ部　計19m程度）
∧　→　立上り0.3mm以上のｸﾗｯｸ位置を示す。(2階ﾍﾞﾗﾝﾀﾞ部　8ヶ所×0.3＝2.4m)

特記	工事名称	依那古小学校統合改修工事（建築主体工事）		承認	検図	設計	製図	作図年月日 2022.01	図面No. KA-12
	図面名称	（校舎）2階平面図（改修前後）	縮尺 (A2) 1／200 (A3) 1／282					訂正年月日	

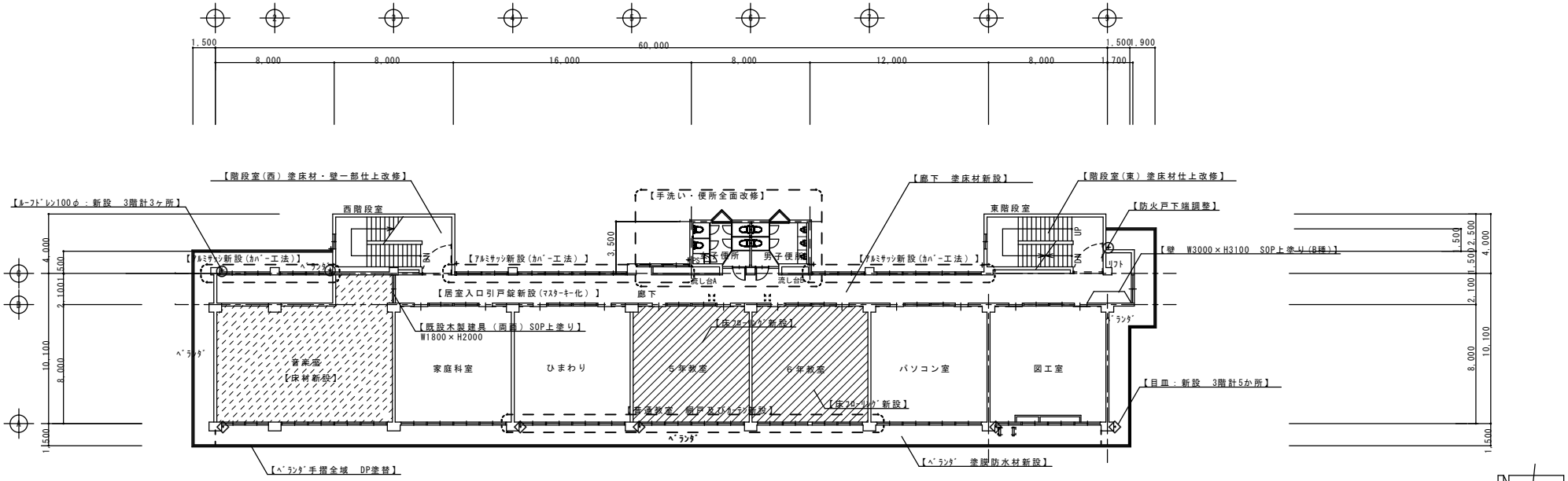

【ﾍﾞﾗﾝﾀﾞ(2階・3階共) 平場の防水改修】
・高圧水洗浄
・0.5mm以上のｸﾗｯｸ補修 (Uｶｯﾄｼｰﾘﾝｸﾞ充填処理)
・ｴﾎﾟｷｼ系ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ ﾉﾛ引き
・既設ﾄﾞﾚﾝ撤去(目皿・上皿撤去)
・ﾄﾞﾚﾝ廻り修正
・改修用ﾄﾞﾚﾝ設置
・範囲内既設室外機一時撤去復旧
・塗膜防水X-2

【ﾍﾞﾗﾝﾀﾞ(2階・3階共) 立上りの防水改修】
・高圧水洗浄
・0.5mm以上のｸﾗｯｸ補修 (Uｶｯﾄｼｰﾘﾝｸﾞ充填処理)
・ｴﾎﾟｷｼ系ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ ﾉﾛ引き
・塗膜防水X-2
・防水端末ｼｰﾘﾝｸﾞ処理 (MS-2)

3階平面図(改修後) 1／200

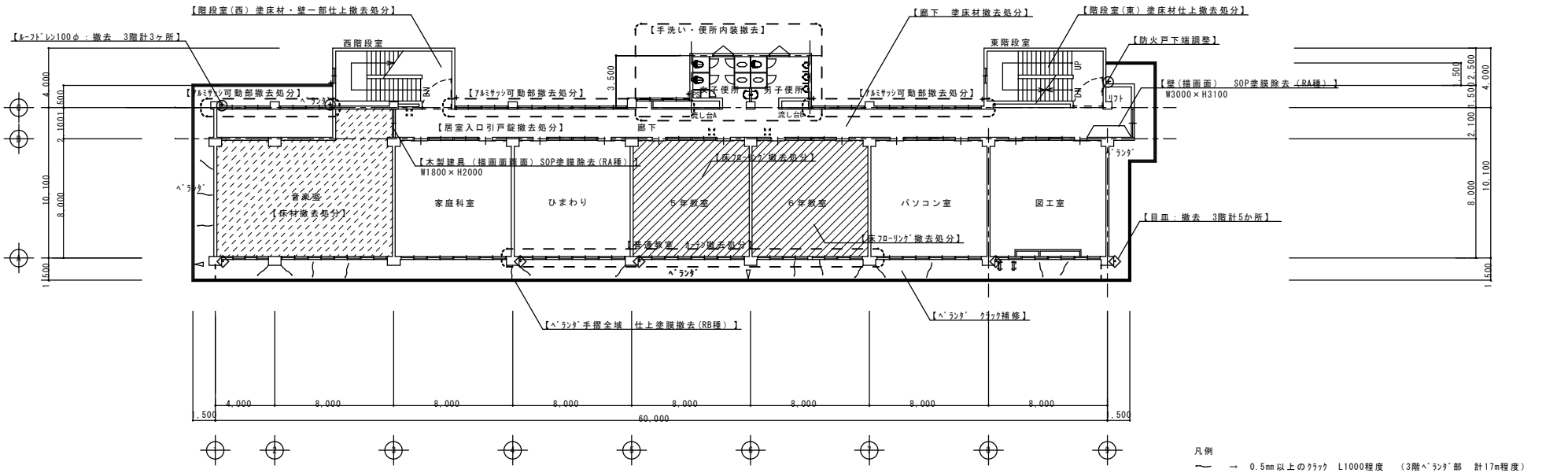

3階平面図(改修前) 1／200

凡例
〜 → 0.5mm以上のｸﾗｯｸ L1000程度 (3階ﾍﾞﾗﾝﾀﾞ部 計17m程度)
Δ → 立上り0.3mm以上のｸﾗｯｸ位置を示す。(3階ﾍﾞﾗﾝﾀﾞ部 2か所×3＝0.6m)

特記	工事名称	依那古小学校統合改修工事 (建築主体工事)		承認	検図	設計	製図	作図年月日 2022.01 / 図面No. KA-13
	図面名称	(校舎) 3階平面図(改修前後)	縮尺 (A2) 1／200 (A3) 1／282					訂正年月日

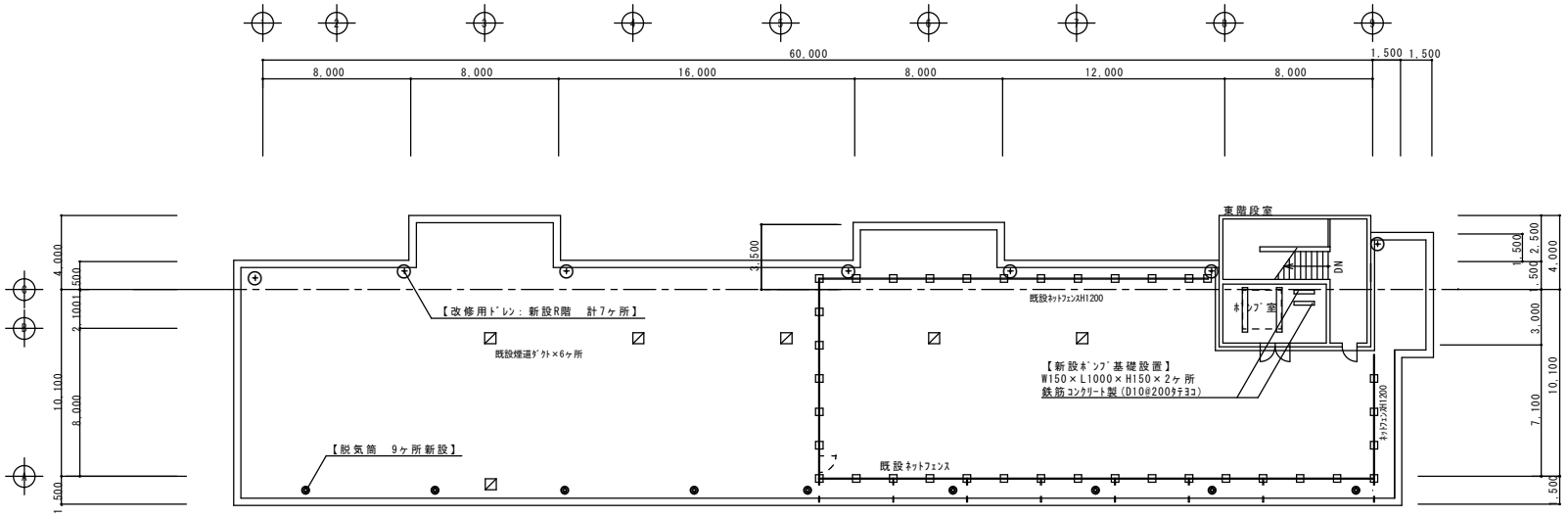

R階平面図(改修後)　1／200

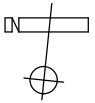

【屋上　平場の防水改修】
・高圧水洗浄
・目地材撤去、目地テープ処理
・モルタル脆弱部撤去　凹凸部ケレン掛け　平滑処理
・エポキシ系ポリマーセメント　ノロ引き
・既設ドレン撤去(目皿・上皿撤去)ドレン廻り修正
・改修用ドレン設置
・フェンス架台基礎：入隅部絶縁シーリング（MS－2）処理
・塗膜防水X-1
・脱気筒設置

【屋上　立上りの防水改修】
・高圧水洗浄
・0.5mm以上のクラック補修（Uカットシーリング充填処理）
・エポキシ系ポリマーセメント　ノロ引き
・フェンス取合いシーリング処理
・塗膜防水X-2

△ → 立上り0.3mm以上のクラック位置を示す。　屋上：0.35×86ヶ所＝30.1m
PH屋上：0.3×6ヶ所＝1.8m

→ 凹凸部ケレン掛け　平滑処理

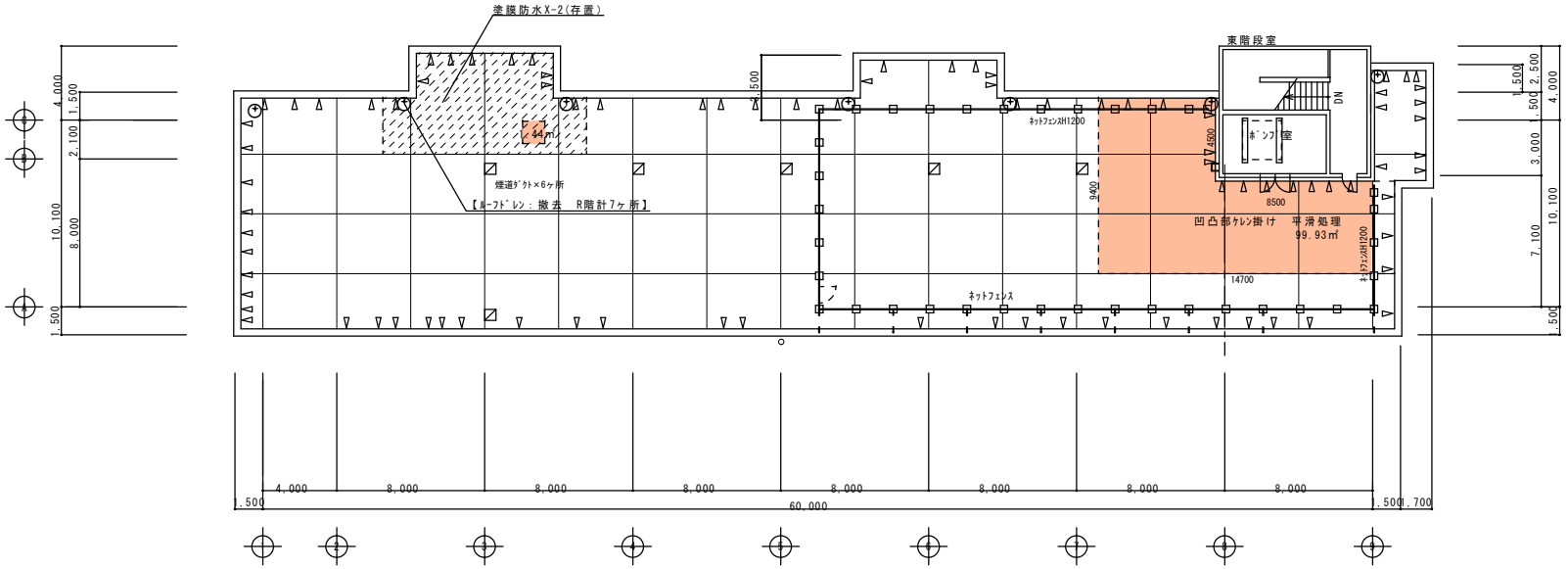

R階平面図(改修前)　1／200

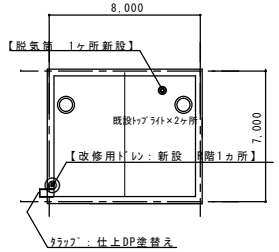

PH屋根伏図(改修前)　1／200

【屋上　平場の防水改修】
・高圧水洗浄
・既設ドレン撤去(目皿・上皿撤去)
・改修用ドレン設置
・エポキシ系ポリマーセメント　ノロ引き
・塗膜防水X-1
・脱気筒設置

【PH屋上　立上りの防水改修】
・高圧水洗浄
・アンテナ架台：鉄部取合いシーリング処理
・エポキシ系ポリマーセメント　ノロ引き
・塗膜防水X-2

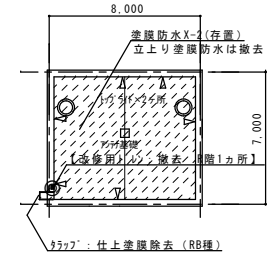

PH屋根伏図(改修前)　1／200

特記	工事名称	依那古小学校統合改修工事（建築主体工事）		承認	検図	設計	製図	作図年月日 2022.01	図面No. KA-14
	図面名称	(校舎) R階平面図(改修前後)	縮尺 (A2) 1／200 (A3) 1／282					訂正年月日	

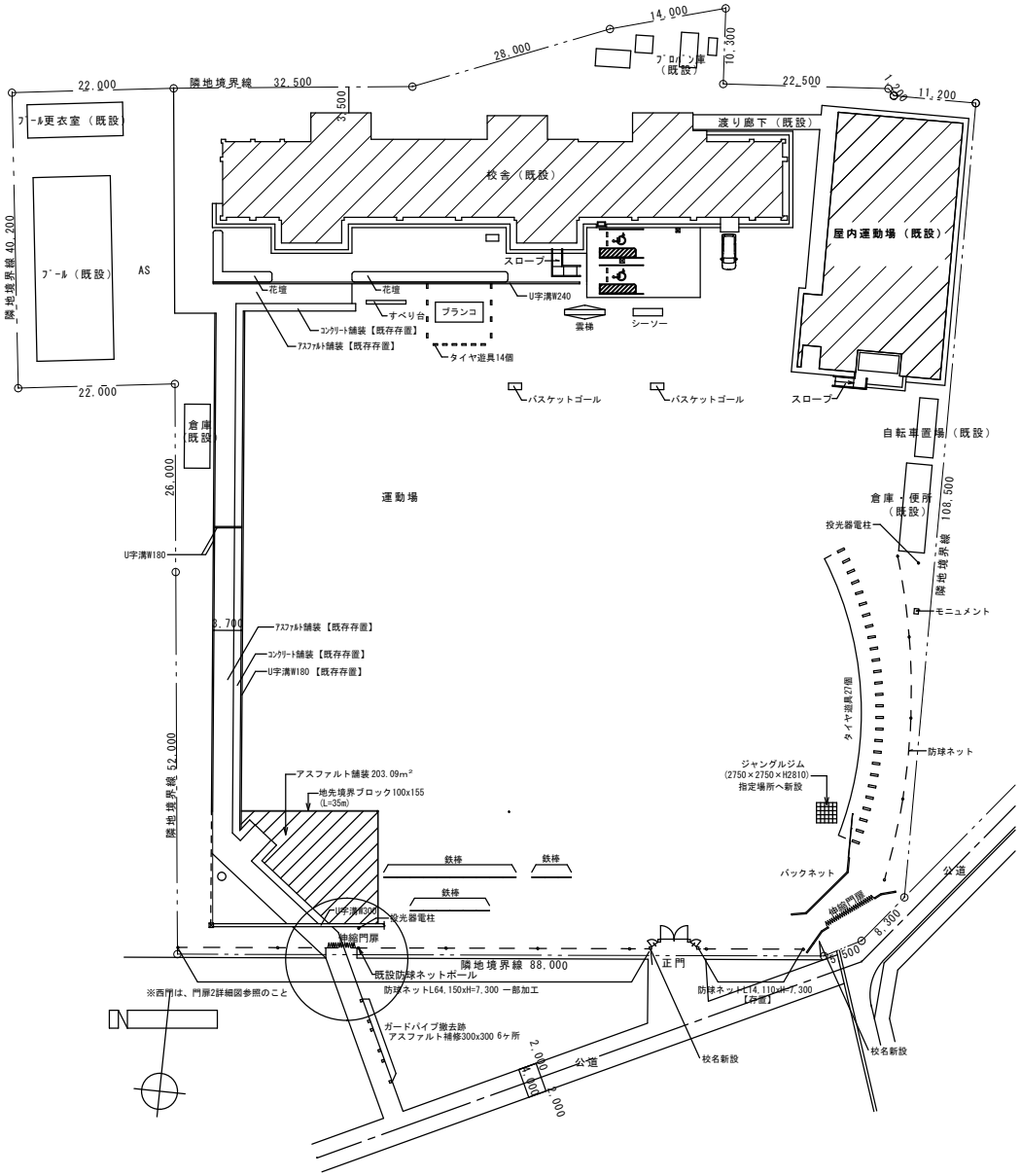

配置図　（改修後）　1／500

特記	工事名称	依那古小学校統合改修工事（建築主体工事）		承認	検図	設計	製図	作図年月日 2022.01	図面No. 0A-07
	図面名称	（屋内運動場・外構） 配置図・付近見取り図・仮設計画図(改修前後)	縮尺 (A2) 1／500 (A3) 1／704					訂正年月日	

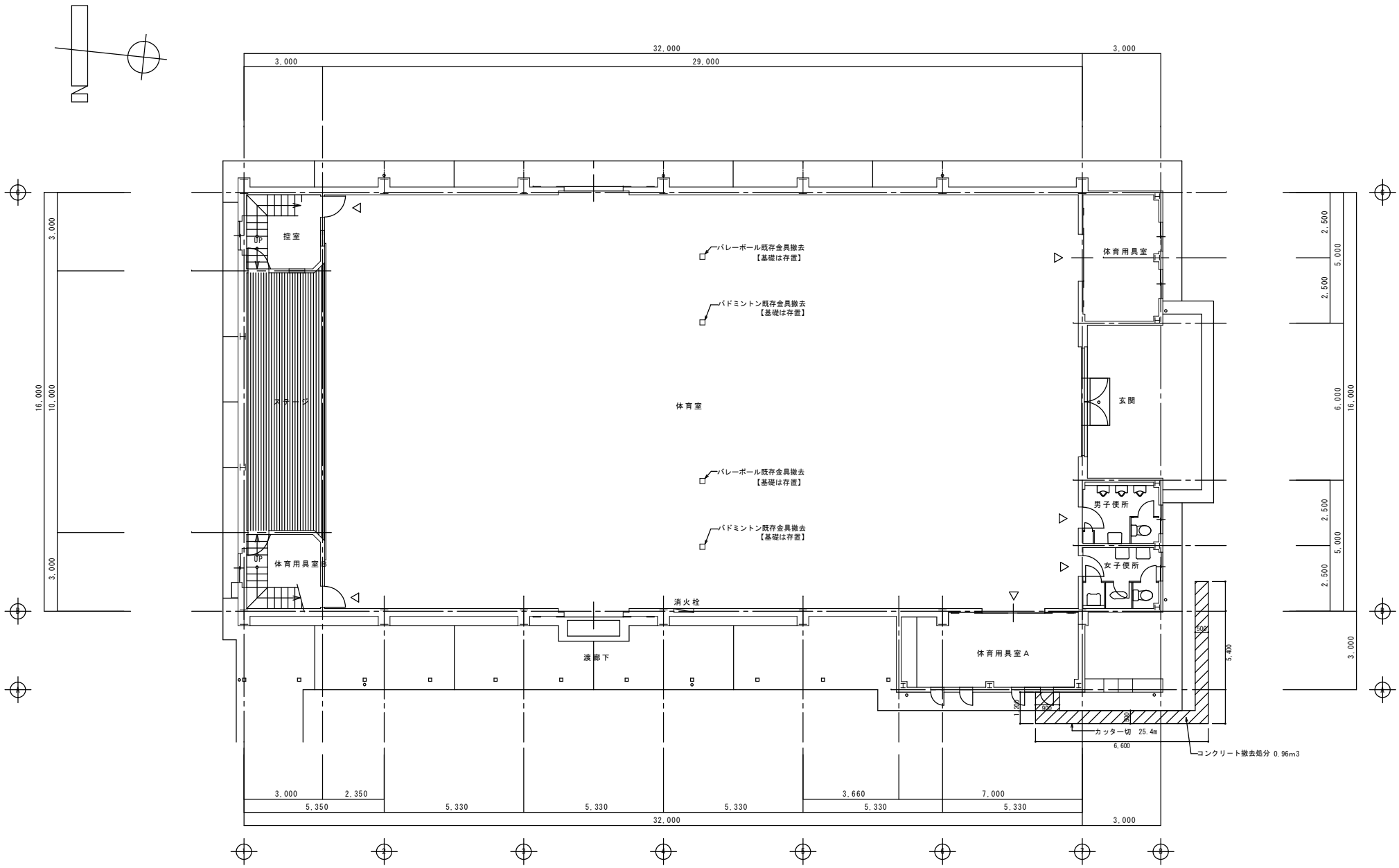

1階平面図(改修前)　1／100

特_記	工事名称	依那古小学校統合改修工事（建築主体工事）		承認	検図	設計	製図	作図年月日 2022.01	図面No. 0A-08
	図面名称	（屋内運動場）1階平面図　（改修前）	縮尺 (A2) 1／100 (A3) 1／141					訂正年月日	

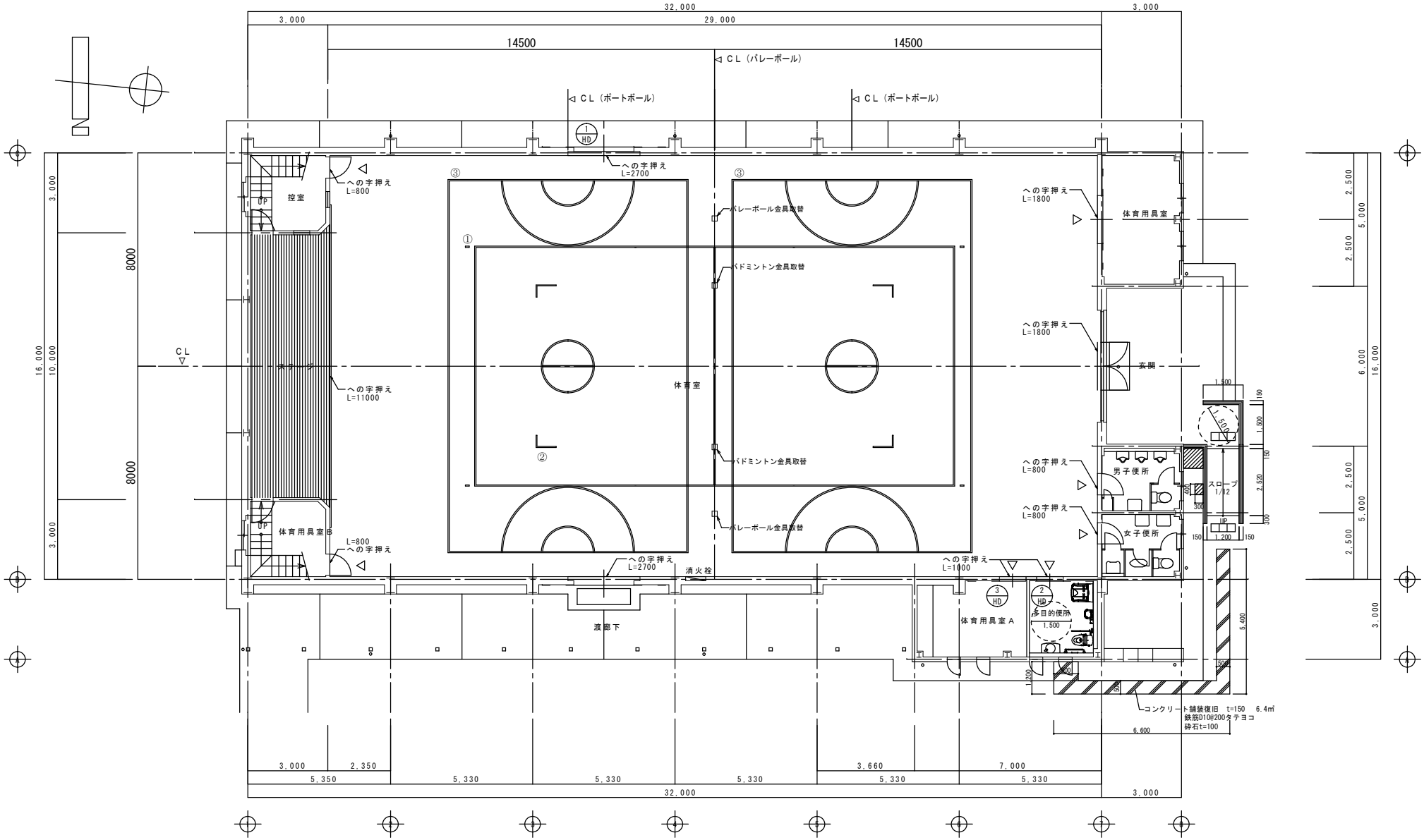

1階平面図（改修後）　1／100

体育室　コートライン内訳表						
記号	種　別	寸　法	面数	備　考		優先順位
①	バレーボールコート(6人制)	18000×9000	1面	実線	ライン幅 50mm	
②	バドミントンコート	13400×6100	1面	実線	ライン幅 40mm	
③	ポートボールコート	14000×9000	2面	実線	ライン幅 50mm	

体育室床：　屋内スポーツ用長尺塩ビシート
タラフレックス同等品以上　1500ｗ×20000Ｌ×7.5ｔ同等品以上

特記	工事名称	依那古小学校統合改修工事（建築主体工事）		承認	検図	設計	製図	作図年月日 2022.01	図面No. 0A-09
	図面名称	（屋内運動場）1階平面図（改修後）	縮尺 (A2) 1／100 (A3) 1／141					訂正年月日	

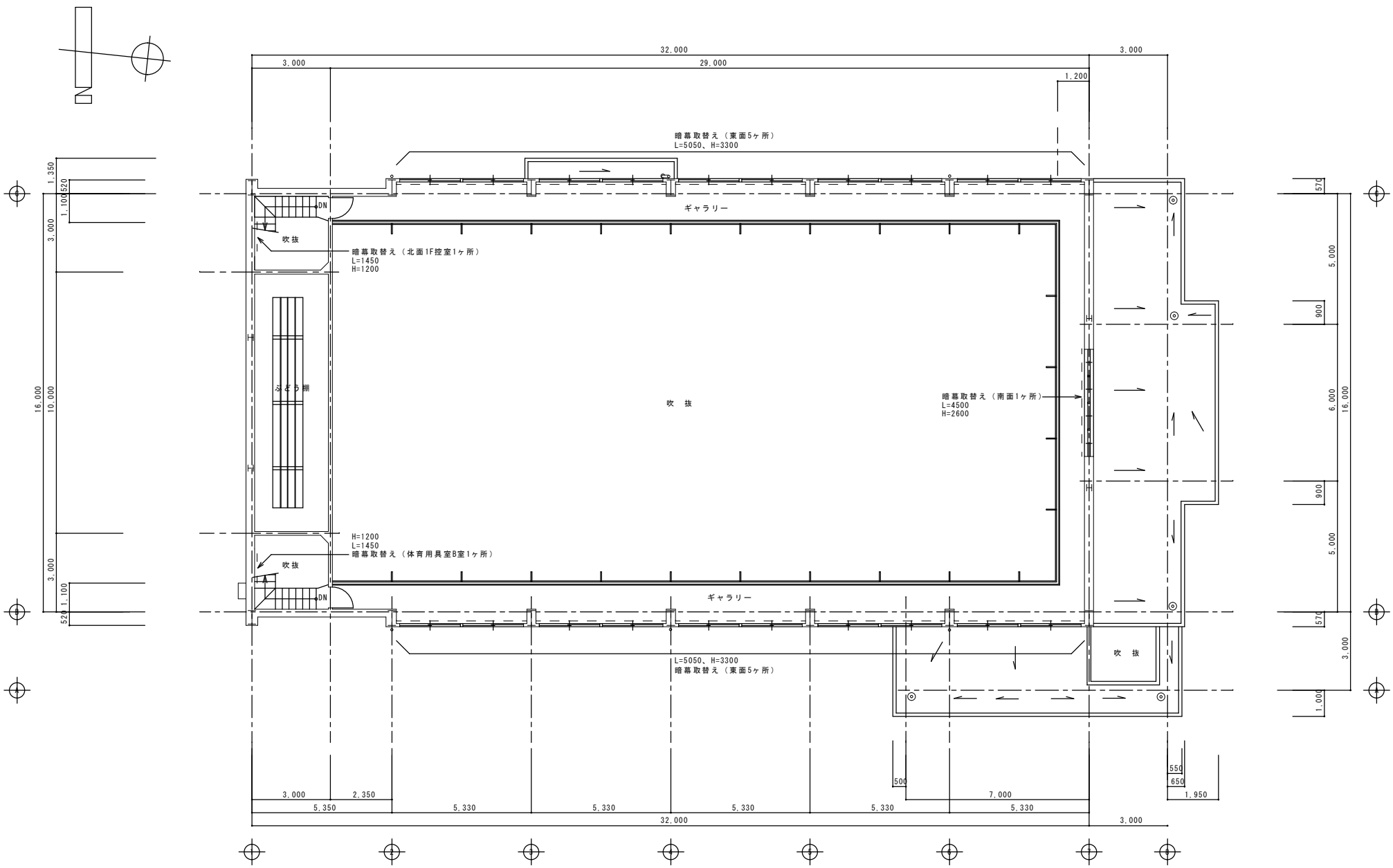

ｷﾞｬﾗﾘｰ部平面図　1／100

特_記	工事名称	依那古小学校統合改修工事（建築主体工事）		承認	検図	設計	製図	作図年月日 2022.01	図面No. 0A-10
	図面名称	（屋内運動場）ｷﾞｬﾗﾘｰ部平面図	縮尺 (A2) 1／100 (A3) 1／141					訂正年月日	

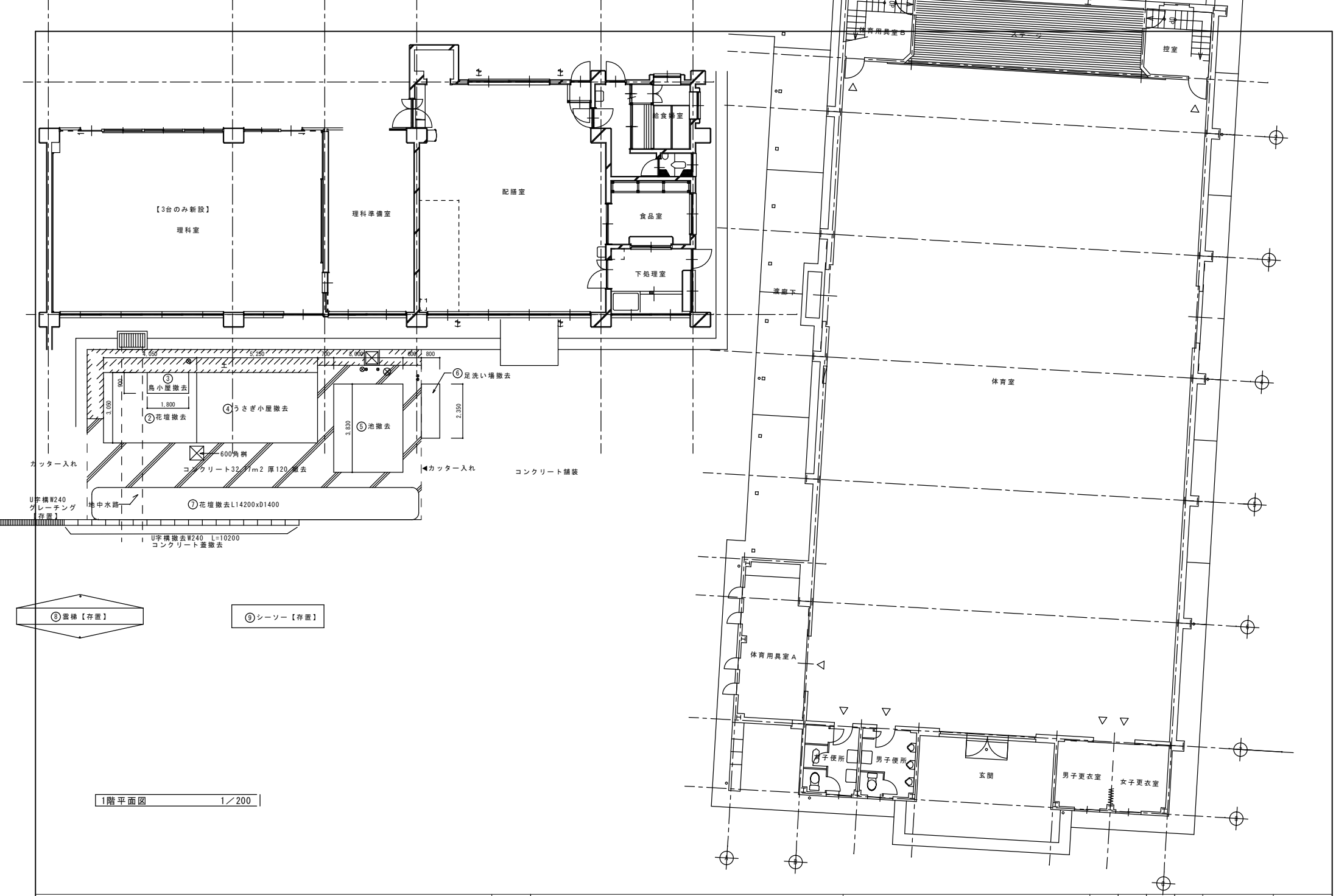

特_記	工事名称	依那古小学校統合改修工事（建築主体工事）		承認	検図	設計	製図	作図年月日 2022.01	図面No. G-03
	図面名称	外構平面図（改修前）	縮尺 (A2) 1／100 (A3) 1／141					訂正年月日	

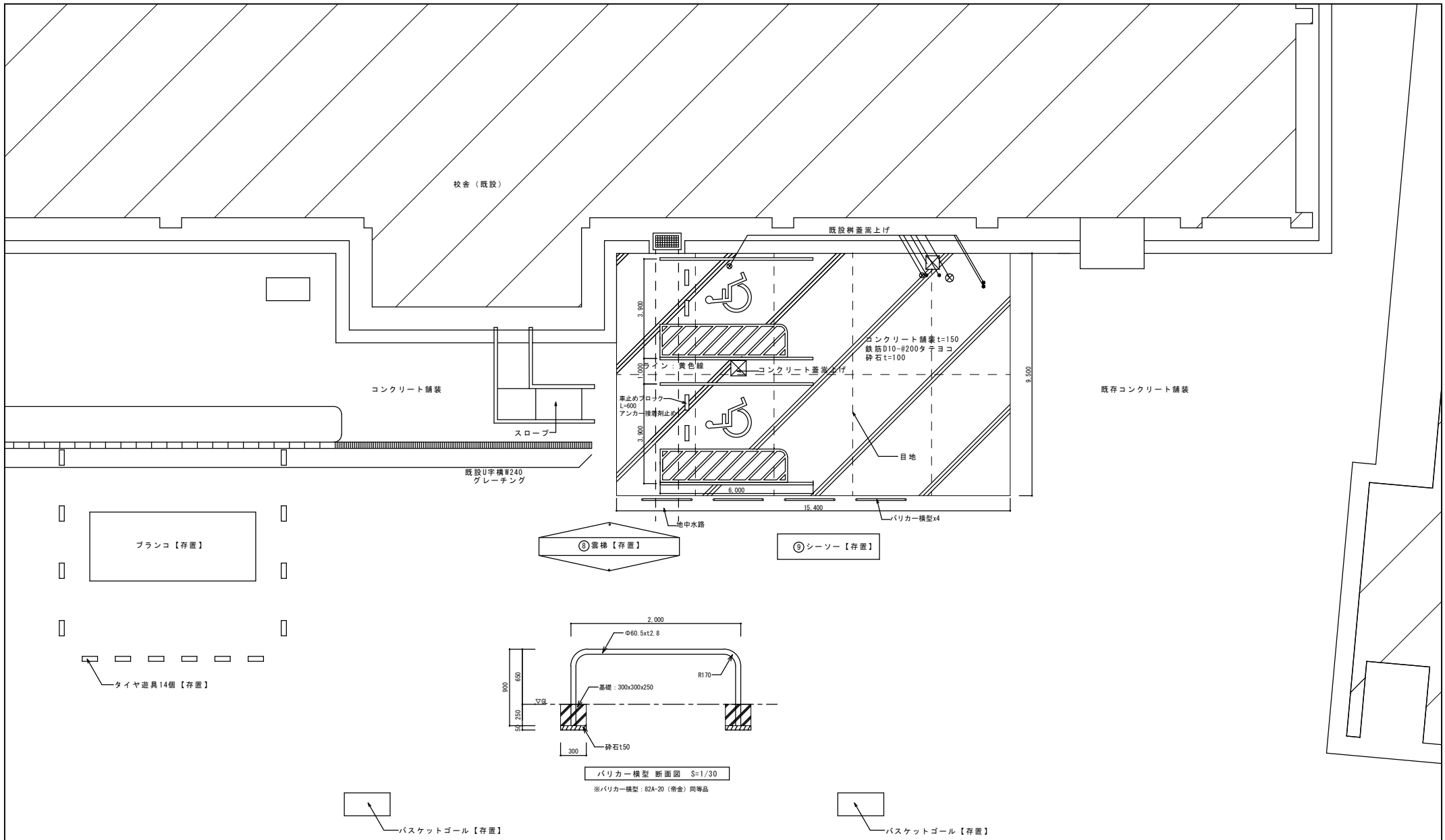

特記	工事名称	依那古小学校統合改修工事（建築主体工事）		承認	検図	設計	製図	作図年月日 2022.01	図面No. G-04
	図面名称	外構平面図（改修後）	縮尺 (A2) 1／100 (A3) 1／141					訂正年月日	

SUS 切文字
（小の文字）

SUS 切文字
（上野南の文字）

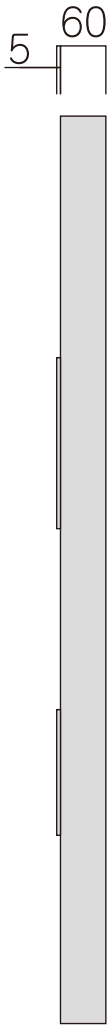

Ｈ１２００×Ｄ６０
ＳＵＳ　箱文字 表面腐蝕加工
白：凸 ＨＬ
黒：凹梨地色入れ
側面は HL 仕上

（比自岐線）小型　19人

【案】上野南小学校スクールバス路線図

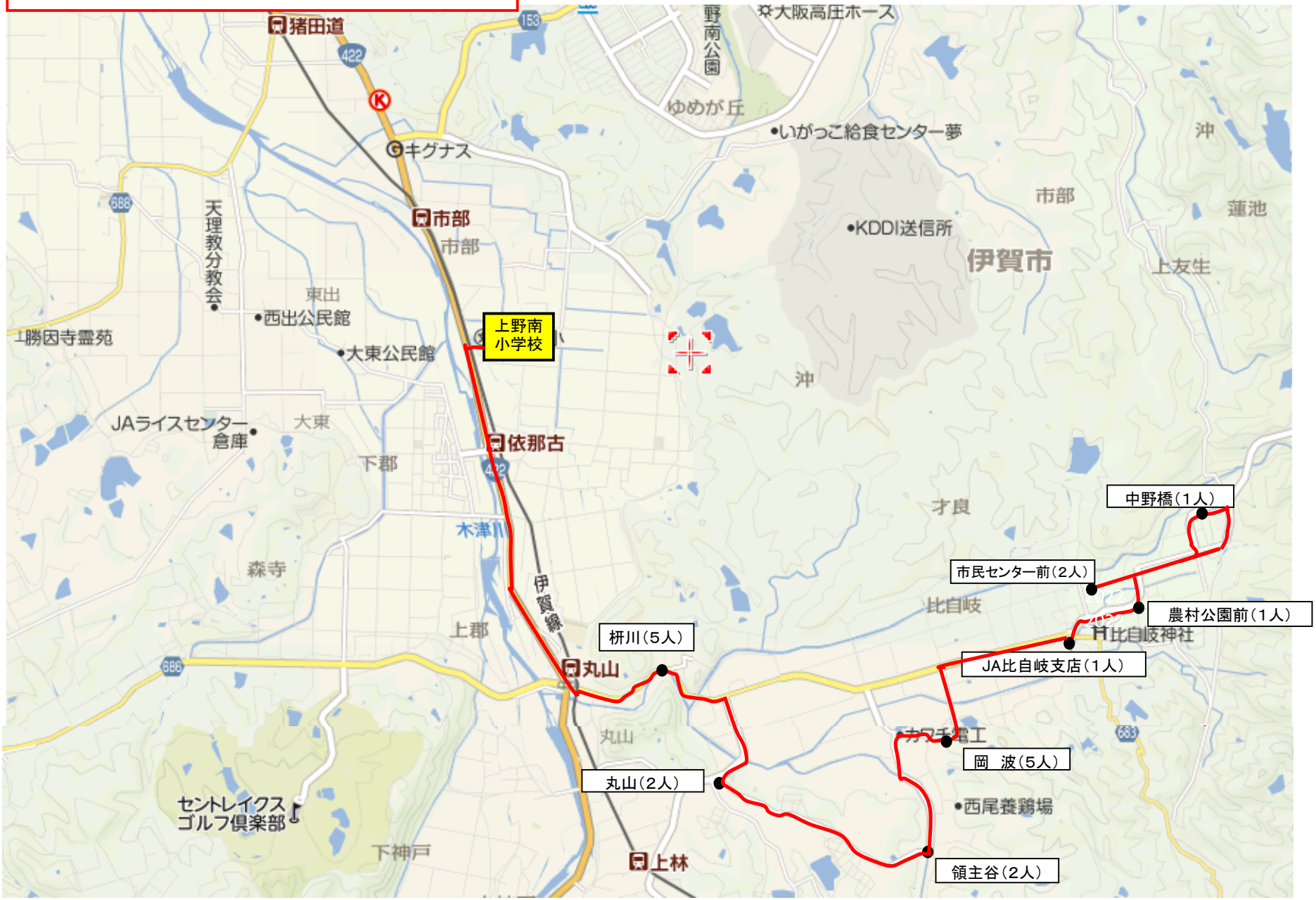

（比自岐）

（上神戸線）　小型　27人

【案】上野南小学校スクールバス路線図

（上神戸）

（下神戸線）　小型　19人

【案】上野南小学校スクールバス路線図

（下神戸）

（きじが台線）　小型　9人

【案】上野南小学校スクールバス路線図

（きじが台）

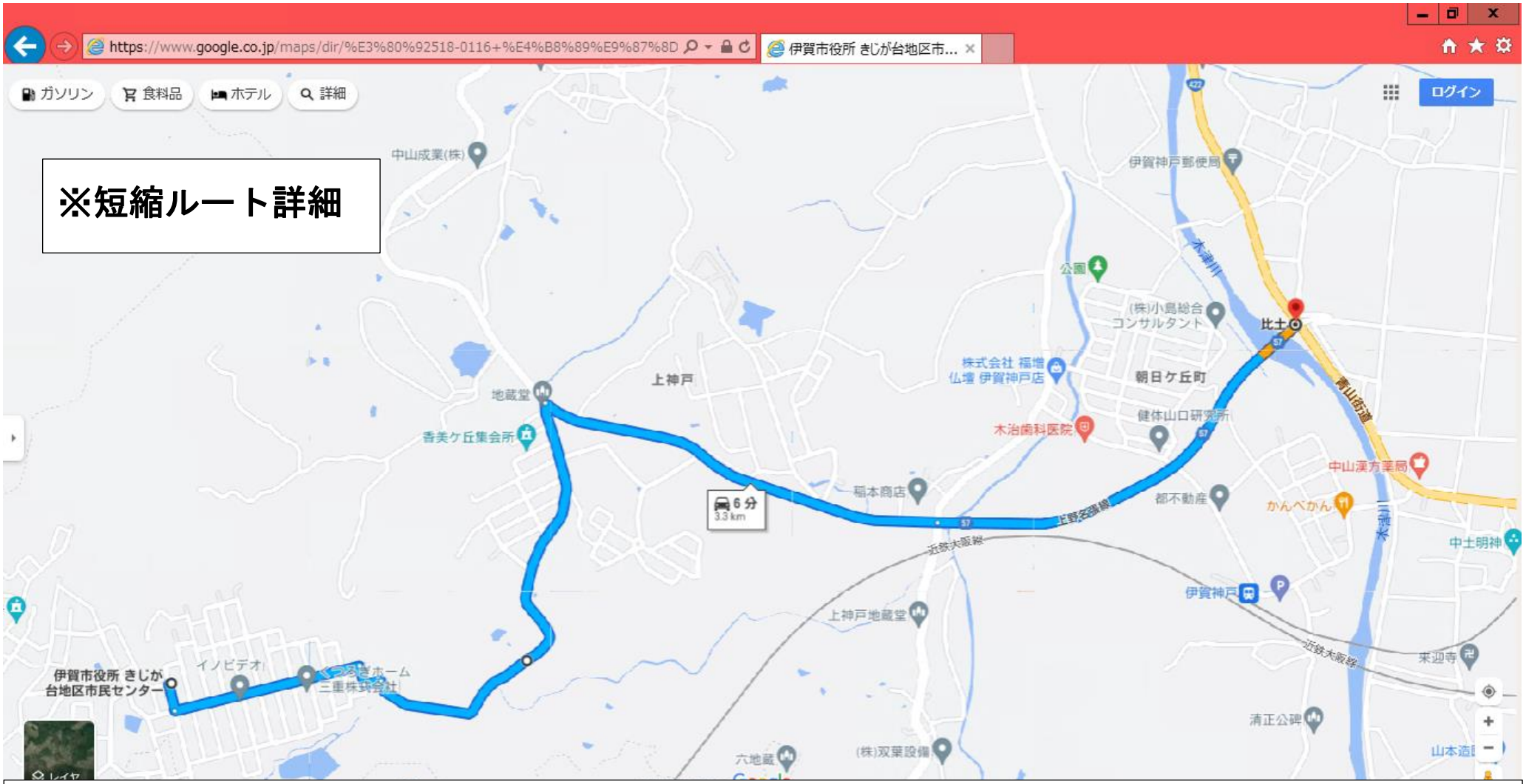

①現状 7：50 きじが台発 → 8：15 神戸小着（２５分）

② ――― （初瀬街道走行）　7：50 きじが台発の場合、8：25 上野南小着予定（３５分）

③ ------- （４２２で合流）　7：50 きじが台発の場合、8：10 上野南小着予定（２０分）

第７回上野南部地区小学校区実施計画検討協議会　議事録

１．開催日時　　：2022 年（令和４年）６月２日（木曜日）　午後７時 30 分から

２．開催場所　　：伊賀市役所　５階　会議室 501

３．出席者　　：委員 20 名、谷口教育長、滝川事務局長、川北教育総務課長、中釜学校施設室長、茶本学校教育課長、教育総務課藤岡、教育総務課居附、学校施設室中岡

４．協議事項　：１　会長及び副会長の選出について【資料１、２】

２　これまでの協議内容の確認について【資料３、４】

３　校舎改修工事の進捗状況報告について【資料５】

４　通学経路について【資料６】

５　その他

【事務局】みなさん、こんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただいまから第７回上野南部地区小学校区実施計画検討協議会を始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、また昼間のお仕事等でお疲れのところをお集まりいただきましてありがとうございます。本日進行役を務めさせていただきます、教育委員会事務局教育総務課の川北と申します。どうぞよろしくお願いします。なお、あらかじめお断りさせていただきますが、当検討協議会につきましては会議録作成のために録音させていただきますのでご了承いただきたいと思います。

それでは、開会にあたりまして、教育長の谷口からご挨拶申し上げます。

【教育長】みなさんこんばんは。大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。第７回の検討委員会にご参加いただきありがとうございます。私は教育長の谷口と申します。どうぞよろしくお願いします。

今年度から新しく委員になられた方、それぞれの会、または地域から代表としてご参加いただきました。よろしくお願いいたします。また、昨年度から引き続いてご参

加いただく委員の方もよろしくお願いします。

この会議は、上野南部地区の校区再編検討委員会で、学校関係、PTA 関係、保育園関係、そして地域の方に委員になっていただき、来年（令和 5 年度）4 月の開校に向け検討していただくものです。3 つの小学校を 1 つに再編することにより、子ども達により良い学習環境を提供することによって、今よりも多くの友と協働して、学習を深め、さらには将来の自立の基礎を培うものです。

神戸地区にとっては、地域から小学校がなくなります。地域にとってはさみしいことだと思っています。依那古地区にとっては地域に小学校は残りますが、運動場に放課後児童クラブができ、少しご不便をお掛けする面もございます。しかし、新しい上野南小学校ができることによって、今よりも充実した学習環境を整えていきたいと思っています。さまざまな面でご協力いただきたいと思っております。地域の方にとってはバスも通りますことから地域の方にもご協力をいただきたく引き続きよろしくお願いします。

今日は、新しい委員さんも初めてご参加いただくことから、昨年度の協議の経過、ここまで決まっているということもございますので、報告を申し上げ、協議を進めていきたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いします。簡単ですが、はじめの挨拶とさせていただきます。

【事務局】ありがとうございました。それではお手元に配布いたしました事項書及び資料に基づきまして会議を進めさせていただきます。

まず資料１をご覧ください。当検討協議会の委員としてご協力いただくみなさんですが、

１号委員として、校区内の小中学校長３名の方

２号委員として、校区内の小中学校 PTA 会長３名の方

３号員として、校区内の４つの住民自治協議会からそれぞれ４名ずつ

４号委員として、校区内の保育所、保育園の保護者会代表２名の方

合計２４名の方々に委員をお願いしております。

本日は１９名の方に出席いただいておりますので、資料２「伊賀市の地域の一部（旧上野市の地域）に係る校区再編計画検討協議会設置要綱」第６条第２項により会議は成立しております。

昨年度より引き続き委員をお願いしている方もいらっしゃいますが、初めての方もたくさんおられます。資料１の☆印の方が今年度から新しく委員をお願いする方でございます。今日は初めてでございますので、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

こちらの方から順番にお願いできますでしょうか。

（自己紹介）

【事務局】

ありがとうございました。それでは早速、「協議事項１　会長及び副会長の選出について」に入らせていただきます。

本来でございますと、協議会の会長さんに会議の議長をお願いするところでございますが、昨年度会長をお願いしておりました依那古地区住民自治協議会の福井様が都合により協議会を離れられることとなり、現時点で会長が不在となっております。本日の会議につきましても教育委員会名での招集とさせていただきたところでございます。

資料１の検討協議会設置要綱第５条第１項によりますと、「会長、副会長は委員の互選によって定める」こととなっておりますので、本日の協議事項の１番目として、会長と副会長を選出いただきたいと思いますが、どのような形で選出させていただきましょうか。

【委員】事務局から提案がありましたらお願いします。

【事務局】事務局から提案とご意見をいただきましたので、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員】はい

【事務局】それでしたら、事務局案をご提案させていただきます。事務局としまして

は、昨年度副会長を務めていただいていた方に今年度は会長をお願いさせていただきたいと思いますので、神戸地区住民自治協議会の五舛出様にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【委員】結構です。

【事務局】五舛出様、お引き受けいただけますでしょうか。

【会長】力不足ですが、2年目ということで、はい。

【事務局】ありがとうございます。それでは新しい会長様には五舛出様にご就任いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。続きまして、副会長についてですが、会長職は神戸地区からご選出いただきましたので、副会長には残る3自治協の会長様に昨年度と同じようにお願いさせていただきたいと思います。きじが台につきましては、昨年度同様、宮下明様に引き続きよろしくお願いしたいと思います。依那古地区からは西堀様、比自岐地区からは横井様にお願いさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】異議なし

【事務局】お二人の方、副会長にご就任ということでご承認いただけますでしょうか。

（了承）

【事務局】ありがとうございます。それでは新しい会長様、副会長様をご承認いただきましたので、それぞれの皆様には開校までの間、いろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ここからは設置要綱第６条に基づきまして、議長について、五舛出会長にお願いしたいと思います。五舛出会長様、どうぞよろしくお願いします。

【会長】分かりました。今年度新しくなられた方もいらっしゃいますし、昨年度から引き続きの方もいらっしゃるということで、昨年度我々自身が協議したことについて、２番目の協議内容の確認についてということで、事務局から説明してください。

（事務局説明）

【会長】ありがとうございました。初めての方もいらっしゃいますので、今の説明で

何かご質問とかご意見とかもっとこういうを知りたいことがありましたら。よろしいでしょうか。

そうしたら、最後の第6回の協議会の時に、これから先なんですが、校名、校章、校歌については歌詞について協議会で決定してきたのですが、校歌の曲についてはこれからということで、第6回の時には事務局の方から作曲者を選定していただけたらということでそこで終わっていると思うのですが、その後進捗状況を教えていただけたらと思うのですが。

【事務局】はい、前回の協議会で作曲者については事務局で探してほしいとお決めいただきましたので、私どもの方で検討させていただきました。事務局といたしましては、現在鈴鹿市にございます県立石薬師高校で教頭先生をしておられる福岡友也先生に、新設校である上野南小学校の校歌の作曲をお願いさせていただいてはどうかなと提案させていただきたいと思います。福岡先生のプロフィールを紹介させていただきますと、統合校となります神戸小学校の卒業生でございまして、長く上野高等学校の吹奏楽部の顧問をお勤めいただいた先生でございます。これまでといたしまして、上野南中学校の校歌も作曲いただいていますし、統合校の三訪小学校の校歌についても作曲をお願いしたところでございますので、事務局といたしましては、ぜひ福岡先生に新設校の校歌の作曲をお願いしたいと考えているのですけれどもいかがでございましょうか。

【会長】今事務局の方から提案がありましたが、このことに関してご意見、またご質問ありましたらお願いいたします。

【会長】よろしいですか。ないようでしたら、この事務局からの提案であります福岡友也先生に作曲の方を委員会でお願いするということでよろしいでしょうか。

【委員】はい

【会長】じゃあ、そういうことで進めていっていただけたらと思います。

【事務局】ありがとうございます。それでは福岡先生にお願いさせていただくように事務を進めてまいります。

【会長】じゃあ、早速ですけども次の３番目の協議事項「校舎改修工事の進捗状況報告について」ということで、事務局からご提案よろしくお願いします

（事務局説明）

【会長】ありがとうございました。図面とか表とか非常にたくさんありますので、ざっと見ただけではなかなか分かりにくいとは思うんですが、ちょっとだけ時間を取らせてもらって、みなさんに見ていただいて、何かこのことでご意見ご質問とか、でもこの設計図はもう承認されてるんですね。

【事務局】そうですね。もう工事発注がされているもので。

【会長】ですので、大きな変更とかは難しい…

【事務局】そうでございます。

【会長】特にこのことに関わっていただいた小学校さん、中学校さん、ある程度見えている部分もあると思いますので、もしよかったら…

【学校長】正面玄関の上が雨漏りしていたんですけれども…

【事務局】概要を説明させていただいたとおり南側の２階のベランダの下、生徒用の昇降口の天井の一部を開けさせていただいて、概ねここじゃないかと推察はできました、その雨漏りのしている場所がですね。ただ、すべて完全にそこかとまでは追求できませんでしたので、南側のベランダを防水することによって、状況が改善されるのではないかと考えています。

【学校長】ありがとうございます。

【学校長】職員トイレなんですけどね、２階の所にあると思うんですけど、前見に行った時は何にもなく、校舎から一旦外へ出て、雨風吹いた時は先生方もなかなか行きづらいのではないかと。非常に段差もありましたし、その辺の改修はどれくらい進めるのですか。

【事務局】本工事では対応しかねるんですが、ご意見いただいているような内容は以前の者から引き継いでいまして、囲いをする計画はしておりますが、一旦この工事では対応できないということでご理解いただけたらと思います。

【学校長】わかりました。

【学校長】工事の方の打合せもいろいろさせていただいていて、いろいろお願いしている中で、対応もしていただけそうなんですが、雨が降る時、湿度が高い時、廊下とか階段がベタベタになってしまって、滑るので危ないというような状況でして、でこぼこのついたそういうなのに代えていただくということで対応いただけると思っているのですが、想像以上にすごい状況になって、ほんとに掃除の時間に水ぶきではなく乾拭きしても、水拭きしたのかなというくらいの量が残っているという形になっていますので、ぜひまた廊下に扇風機をつけて実験していただいたりとか、いろんなことで考えてはいただいているんですが、対策をお願いしたいと思っています。

【事務局】今のご意見は従前から学校施設室としても認識していまして、３階２階１階、西東関係なしに湿気がたまる、結露ということになるのですが、空気中の水分が水になるということで、時期を問わずという現象が起きております。その認識は十分した上で、今学校長がおっしゃってくれるように滑らない対策のシートの塗床をするんですが、その原因が最終的には解明できなかったというのが現実でございまして、この工事をした後に、違う対策、極端に言えば、階段に空調機を付けようかとかいろいろ検討させていただいた中で、一旦この工事内容で進めさせていただいて、開校を迎えさせていただいて、やはりこれではまずいぞということであれば、扇風機をつけるとか、要するに空気を循環しておかないと結露が止まらないというところでもありますので、対策としては危惧はしております。ただ今回の工事ですべて解消できるかという確証もございません。申し訳ございませんがそういう状況を十分検討した中での、最適な工法での工事を進めさせていただいています。

【会長】子どもたちが滑って実際けがをする状況が予想されるようでしたら、事前にわかっているんだったら、対策をしていただかないととは思います。地理的なこととか、周りに露とか多い場所だと思うので、そういうことを考えた上で、その時になったらというより、今のうちある程度予測して、きっちりとしていただけたらなあと私個人的には思います。いかがでしょうか。

【事務局】今会長さんがおっしゃってくれるように、今工事を3階から下へ進めております。塗床工事が終わった暁には、3 階から終わってから、工事の中で対応できないか、扇風機を常時回してみてどうだという検証をしたいと思っておるのですが、工期が１０月何某かまでのその期間までの確認はできるのですが、それ以降となると、また扇風機を置いておけるかなど学校長と協議をしながら進めていきたいと考えています。

【学校長】いろいろ工事の中で、配慮していただいているのを重々分かっていますので、こうやって認識していただいて対応を考えていただいているのでまたよろしくお願いします。

【委員】エアコンはどうなっているんでしたっけ。

【事務局】本工事では特別教室４ヶ所とカウンセリング室の５ヶ所の設置をすることによって、すべての特別教室がこれで完了します。普通教室につきましては昨年度までにすでに完了しておりますので､学校としてすべて完了するということになります。

【委員】あくまでも個人的な意見ですけれども､「休工日　日曜日」と書いてありますけど、土日に工事はできないんですか。

【事務局】学校長とも協議をさせていただきながら進めていく中で、今おっしゃられるように休工日と書いてはおりますが、極力、はつりとか音が出る作業につきましては、学校さんにご無理言わせていただいて、土日に作業させていただいているのが現状です。

【委員】基本的に土日は工事をして､休めるようであれば､平日休んでもらった方が、子どもたちへの負担っていうのは明らかに違うと思います。いろんな諸事情とか、休日の工事費の増額とか、それから教頭先生校長先生が今もボランティアで出ていただいているのは私も知っていますし、工程会議を細かくやっていただいた上で、電気関係の工事屋さんとかは日曜日に出てもらっていうのは私も実際に見ていますけれども、先月の中で日曜日に工事をしてなかったのが１日あったと思います。私が見に行った時に誰もいなかったっていうのはありましたので、土日は工事を前提として、平日で

調整するというような形を取ってもらった方が、子どもたちへの負担は少なくなると思うんです。で、ましてや今、遅れ気味ですよね、資材が入ってこないっていうことで。

【事務局】遅れ気味というか、まだ。

【委員】これからもっともっと

【事務局】はい

【委員】その時の調整弁と、これから梅雨になりますけども雨降った時の外装の工事とかはできなくなる。それらを工程会議の中で適宜詰めてやっていただくことになると思うんですけど、工事屋さんには負担掛かると思うんですが、土日は基本的に工事入れるというような形をとって、休める時に子どもたちの音とか、学校の教育関係の負荷を減らすという方を優先的に考えてもらった方が、私としては正しいのではないかと。ましてや今、要塞みたいになっています。足場を組んで、ウクライナの製鉄所みたいに、閉じ込められて、音がバンバンバンバン鳴ってっていう状況の中で、子どもたちに聞いてみましたけど、５月１ヶ月ではまだ集中力持ってやってくれているような感じがしますけども、これから３ヶ月、４ヶ月ってかかった時に、子どもたちへの負担がもっとかかってくると思いますし、学校の先生、現場の先生の気遣いっていうのも、より細かくしていただかないといけなくなると思いますので、工程会議をしっかりとしていただいて、遅れのないように。実は去年依那古地区市民センターも屋根の改修工事でやってもらいましたけども、足場組んで全面囲って、実際には、12 月、１月の初めに終わるって言ってたのが、２月の終わりまでかかってまして、資材が入って来ないって状況の中で。足場のシートを取ってもらった時のあの明るさたるものは、こんな明るかったんかという状況を間近に感じておりますので、外装シートの方も採光性のいいもシートを選んでもらってあるとか、真っ暗じゃなくで、採光の高いシートを選んでもらっているとかはあると思うんですが、やはりこれから梅雨とかになってくると、ほんとに昼間でも真っ暗になりますので、そんな時に開けられるとか、音がしたとかいうことのないようにしてやらないと、子どもたちの負荷がだんだんだ

んだん積み重なっていくんだろうなと思いますので、工程会議の中で日曜日の工事も基本的に入れる、加味するというように進めていってもらえれば、遅れた時の調整弁にもなると思いますし、遅れないように、まあもちろん校長先生、教頭先生に負荷はかかってしまいますので、その時はしっかりと休日出勤手当をつけていただいて、対応していただくとかお願いしたいと思います。

【事務局】ありがとうございます。貴重な意見を承りました。ご意見いただいた中で土日作業というのをありきで考えるということでございますが、私どもは決して土日を休むとか、働き方改革云々と世間では言われておりますが、業者の皆さんもその辺は､委員さんもおっしゃってくれましたように生徒のためにやっている工事ですので、学校の生徒さん、児童さんに負荷がかかるような内容ではまずいということで、十分工程会議の中でその辺は慎重に、学校さんとも協議しながら進めておるというのはご理解いただけたらと思います。特に学校さん、先生方にも、委員さんのお話の中にもありましたが、先生方も休日がほしいというのも当然認識しておりますので、鍵が要らない外構工事を土日にやっときなさいとか、その辺も十分工程を工夫しながら作業をしてるということをご理解いただけたら助かります。よろしくお願いいたします。

【会長】図面の斜線の部分は床のフローリングをするんですね。普通教室は２年生の教室はフローリングする、１年、３年、４年生はしない、５年生６年生はする。普通教室であるならすべての教室で同じような状況で替えてあげた方が子どもたちにとってもいい影響があるだろうと思うんですが、これは何か理由が？

【事務局】設計の段階におきまして、現状を把握させていただきます。私どもも当然立ち合いしながら確認して。申し訳ございません、会長おっしゃられるように全ての教室をやりたかった訳ではございますが、やはり活かせるもの、まだ少しでも状態のいいものにつきましては、触らないように、予算を少しでも違うことに当てたいいう思いもありまして、この３か所の教室はさすがにまずいと判断しまして、ここは入れ替えますが、私どもの希望としましてはすべてやりたかったというのが本音ではございます。申し訳ございません。そういうことでご理解いただけたらと思います。決し

ていい状態かと言われると、いい状態とは言えないとは言いません。ただ、受忍の範囲といいますか、まだけがはないと判断したんです、３年生４年生の教室はそんなに傷んでないと判断させていただいた結果ということでご了解、ご理解いただけたらと思います。

【会長】新しい学校になるのでできたら、普通教室だけでもみんな同じように条件とかそんな形で新しい学校に迎え入れてあげてほしいなと思います。

【事務局】はい。

【委員】資料の５－６ですけども、放課後児童クラブの場所というのはグランドのだいたいどこら辺りの予定ですか。

【事務局】資料５－６をご覧いただきたいんですが、学校敷地に左隅、西側になるんですが、斜線引かせていただいている「アスファルト舗装 203 ㎡」って書いてある右側に「鉄棒」と書いてあるんですが、ちょうどその辺りに児童クラブが建つ予定になっています。舗装を境にして、舗装より東側で、建物の大きさとしては、長い鉄棒と書いてあるこれくらいの大きさになろうかと。

【会長】このアスファルト舗装の部分はバスの回転場？

【事務局】そうでございます。回転場というか待機場です。

【会長】見ていただいて、何かもしこのことを教えていただきたいとかありましたら。

【委員】５－６の図で、ジャングルジムって書いてあるのはここへジャングルジムができるんですか。

【事務局】先ほどご説明させていただいたとおり、また後程（場所は）学校長さんと。

【委員】どっか別のとこですか。

【事務局】はい、とりあえず新設でジャングルジムができるということです。

【委員】そういうことですか。ここが指定場所なのかと思った。

【事務局】申し訳ございません。

【委員】それともう一つ、しょうもないことなんですがカウンセリングルームってあるじゃないですか、資料５－２、もっと適当な場所なかったんですか。例えば保健室

のそばとか。何でこんな辺鄙って言ったらおかしいけど、もっと保健室のそばへ持っていくとか、まあちょっと厳しい、難しいんやろうな。

【事務局】はい、今おっしゃられるように、配置の関係上、改築と言いまして、増築とかする訳ではございませんので、限られた室内空間の中で、カウンセリングルームの南側に、以前給食の調理員が使っていた便所等もございますので、やはりここが一番最適ではないかというところ、工事費を抑えるということも当然あるんですが、ここがいいんじゃないかと学校さんとも協議させていただいた結果でございます。

【委員】教材室の一部をカウンセリングルームにするとか、そんなこともできひんかったのかな。

【学校長】よろしいですか。カウンセリングルームは外から入れるようになってるんですか。

【事務局】外から入れます。保育所側、北側から入れるようになっています。

【学校長】例えば校舎内から行くとなると、一旦外へ出なあかんのですか。

【事務局】はい、そうです。その辺がちょっとネックになりまして、ご指摘いただいたように配膳室の衛生的なことを考えると、いろいろな意味で、例えば衛生的というか、カウンセリングルーム自体の使い道が私も掌握できていないところもあるのですが、そこを子どもたちが通るのはまずいということから配膳室を避けないといけないということで、一旦外へ出ていただきます。

【学校長】例えばですね、保護者の方が来てカウンセリングルーム受けに来られた時やったら、外から入れた方が、わざわざ学校の中に入って行くよりも、こちらの方がいいのかなと、私としてはこの場所は適当かと思ったりもするんですけども、ただ子どもがですね、児童が相談したいことがあるというような時は、一旦外へ出てから行かなあかんということになってくると、ちょっと難しいかな。そのところをうまく、どちらも有利になるというかウィンウィンの状況になるようになるにはどうしたらいいか、そこらへんを考えていただけたらいいのかなという風に思いますけど。保護者がお見えになる時には僕はここがいいと、外からおそらく誰にも分からない状態で来

れると思いますので。

【委員】配膳室ってこれだけの大きさが要るんですか。

【事務局】はい、ワゴンっていうか、給食を搬入するワゴン、（いがっこ給食センター）元気の方から搬入するのですが結構な大きさのを一旦仮置きする、ワゴンから一旦出したものをさらにちっちゃいワゴンに乗せ換えてという運用をしている中で、ワゴンがある程度大きな要素で、面積が必要になるいうことで、これだけの大きさを確保、ただ実際は少し余裕はあると思います。

【委員】できたら廊下の幅がある、そのままカウンセリングルームまでつっこんで壁作って、これを通路にしてはいかんのですか。

【事務局】申し訳ございません。こちらちょっと見にくいんですが、廊下側の扉がございますが、その真上にリフトがございまして、こちらで２階３階に上げるということで、リフトがあるのでどうしても区切ることができないんです。

【事務局】失礼します。よろしいですか。カウンセリングルームの扉がすぐ外のように見えるようになっていますが、今まで通りであれば、子どもたちがですね、校舎から体育館へ向かう通路になっていまして、ざら板が置いてあって、屋根があって、くつを替えなくて、体育館へ行くときに最寄りの部屋というイメージなんですけど、以前と同じであれば。外ではなくて、屋根がついていて、上履きで行ける通路上の扉ですよね。

【学校長】今現在はざら板じゃなくて、シートというか芝生みたいなのを敷いてあるんですけども、子どもらはここから体育館の方へ上靴のまま歩いて行って、体育館で上靴を体育館シューズに履き替えると。屋根もついてますので。

【事務局】保健室のそばの方がいいっていうご意見は分かるんですが、外へまるっと出ている訳ではなくて、上履きで行ける通路上にあるっていうことでよろしいでしょうか。

【学校長】そうです。

【会長】どうでしょう、みなさん、ずっと眺められる図面ですが、時間のこともあり

ますので、この辺で終わらせていただいて。

では続きまして、協議事項４番目の「通学経路について」ということで、新しいの方もいらっしゃいますので、事務局から説明してください。

【事務局】はい、よろしくお願いします。それでは、通学経路についてご説明させていただきます。協議事項２で確認させていただいたとおり、前回第６回の検討協議会で現神戸小学校の児童の通学については、スクールバスでの通学になることを提案させていただき、比自岐地区の児童と合せて合計４台でのバス通学になることをご承認いただきました。また、今後のバスルートについては、各地区の保護者の皆さんと個別に協議させていただき、その結果を検討協議会に諮らせていただくこととなりました。

また、2/24 付で依那古、比自岐、神戸、きじが台の４自治協の会長様から連名で要望書もいただいており、教育委員会といたしましても、より安全に、かつできるだけ負担なく児童が通学できるバスルートを検討しているところでございます。

今日は、初めての委員の方もたくさんいらっしゃいますので、まず、前回提案させていただいたバスルートについて、再度ご説明させていただきたいと思います。

その後、教育委員会として新たな提案をさせていただいて、ご意見をお聞かせいただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、担当から説明させていただきます。

（事務局説明）

【事務局】以上がバスルートの説明になりますが、併せて、ご提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

【会長】どうぞ。

【事務局】続けてご提案させていただきます。

提案させていただく内容ですが、資料６最後の「きじが台線」及び「短縮ルート詳細」の２つをご覧ください。今現在きじが台線については、神戸小学校到着までに２５分掛ります。（①）　先ほど説明させていただいたルートですと、きじが台から上野

南小学校到着までに３５分掛ることになり、きじが台出発時間が７：５０分の場合、上野南小学校到着が８：２５分となります。（②）

２９人以下乗りのマイクロバスにて運行する場合は、道幅や対向など安全確保のため､赤色のルートを通ることになりますが､きじが台線に乗る児童数が本年度は７名、令和５年度が９名で以降数年は９名以下で推移し１０名に満たないことから、本年４月より１０人乗りのハイエースにて運行しております。

ハイエースであれば路線図上でお示ししている短縮ルートの走行が可能であり、７時５０分に出発した場合、上野南小学校への到着が８時１０分となり、現運用の神戸小学校への到着時間よりも早くなります。（③）

きじが台の東側から地蔵堂までの道は狭いですが、ハイエースであれば現在の道路状況でも対向は可能ですので上野南小学校へ通学するきじが台地区の児童の通学時間の短縮が図れます。

今後、関係保護者さまとは「短縮ルート案」で協議・調整させていただきたく提案するものです｡本協議会のご了承をいただきたく､どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】３月に提案していただいたのにプラスして短縮ルートの提案がありました。このことについて、特にきじが台の方、いがかですか。

【委員】きじが台としては、ぜひこのルートで、設置していただきたいという思いが大きいです。待機所の関係で、ややこしいこともありますが。今通ってるのから５分も違う。そもそも何でこれができなかったのかというのが今更ながらあるんですが。ぜひこの案は通していただきたい。

【会長】その案で進めていただきたい。それ以外のことでご質問、ご意見ありましたら。いかがですか。

【委員】下神戸線ですが、１９人と書いてくれてあるのは次年度ですか。

【事務局】その時点で想定される、令和５年４月１日現在の１年生から６年生までの人数でございます。

【委員】１９人だったら何人乗りのバス？

【事務局】こちらで想定しているのが２９人乗り以下の小型のマイクロバスでございまして、２９人乗り以下が小型という種別になりまして、実際には２０人乗りのマイクロバスになるかもしれませんし。

【委員】種類があるということ？

【事務局】はい。

【委員】今南中学校のバスが、ちょうど上林公民館の前を抜けて行ってるんですけど、あのバスよりも大きいか小さいかを知りたいんです。大きくなると、ちょっと問題があると思うんでそれだけちょっと申し上げたい。在所の道、そんなに広くないんで。南中学校のバスもおそらく南から北進、上がってきて途中から上林の在所にはいるんですわ。朝、公民館の前で止まって、学生を乗せてまた国道へ戻っていくんですけど、ちょうど農道のＴ字路があって、ほんとに狭くて、今のバスもぎりぎりなんです。路肩を踏んで、農道がガタガタなもので、弱いもので、轍ができて崩したもんで、これ以上こっちへ寄るなということで、伊賀市に頼んでポールを立ててもらった箇所がありますので、今の南中学校のバスよりもロングボディになりますと、なかなかしんどいんかなという気がしたんです。一つ現地で調査していただいた時に、その辺よろしくお願いします。

【事務局】現状走っているバスも小型になるので、それより大きくなるという想定は今のところありません。

【委員】今するにはおかしい質問かもしれませんが、私住所が依那古の上郡という地区で住んでいるんですが、来年４月になると地区内で小学生が２人になるんです。その４年後には、今保育所に通っている娘１人になってしまうんです。そうなると１人での登校になる予定なんですね。そうなった場合にも、バス通学とかは対象になってこないんでしょうか。依那古地区は全然対象になってこないんですか。子どもってだんだんだんだん数が減っていって、本当に一人で通学となると危ないとかで、去年息子が１年生で通っていた時は、祖父母が週に３日か４日迎えに行ってる状況なんです。私も仕事、正職員ですので、なかなか子どもが学校終わる時間に帰れない、学童でも

間に合わない状況でありますので、バス通学っていうのは将来的にも無理な話なんでしょうか。

【事務局】今現時点では、統合するにあたって、依那古地区の児童の皆さんは今まで通りの通学方法でお願いをさせていただいているので、将来のことを今この場で回答するのは難しいので、現時点ではそのようなことでご了承いただきたいと思います。

【委員】そういったことは、ゆくゆくどこにご相談させていただいたらいいんでしょうか。この協議会ではないとは思ってはいるのですが。また後で教えていただけたら、その時に。

【事務局】はい。

【委員】近々そうなるというのは決まっているので、記憶にとどめていただけたらと思います。

【委員】私から２点質問があるんですが、よろしいですか。バス通学の件ですが、１点目は、今現在依那古小学校の始業は。

【校長】８時２５分にチャイムが鳴って、子どもが教室に入ると

【委員】８時２５分が始業ですね。そうするとバスが８時１０分くらいに

【校長】そのくらいに来ていただかないと、低学年の子たちが準備をしたりとかする時間が必要ですので。それを考えると今の比自岐の子たちも８時５分くらいに着いている。他の子どもたちは５０分くらいに信号を渡ってくる。８時頃にはもう着いていると。

【委員】バスの担当の方、伊賀鉄道の踏切り閉まるの何時か調べてくれてありますか。

【事務局】８時台でしたら、４分、６分に伊賀神戸行き、上野の方行きと通っているのが調査で確認しております。

【委員】では、８時１０分に到着するバスは、踏切にかかりますね。それより早く到着するか、それとも小学校の始業を少しずらすか。

【事務局】今学校さんとの協議の中で調整させていただいているのは、４台のバスになるんですけれども、想定では、８時、８時５分、８時１０分、８時１５分という形

で５分ずつずらして、という形でこないだ教頭先生、校長先生と調整させていただきました。今の想定ではそのような形で来るように考えております。こないだも比自岐のバスが来るのを見ておったんですけれども、比自岐のバスがちょうど時間通りに８時５分に到着をされて、その時には踏切に特に影響はなく右折もさせていただいて、実際にバスが停車している時間は２分程度っていう状況かなと思われます。

【会長】ということは、ある程度同時ではなくて時差式でバスは動かすということですか。

【事務局】はい。そこに滞留することがやはりいろんな面で心配なところがございますので、バス運行の際にそのような形で設計をさせていただいて、基本的には前の駐車場にバスが停まって子どもが降りる時間には、１台しか停まっていないような形で考えさせていただいています。

【会長】先程通学路に関してはこのあと保護者との協議の中でということですが、どのような形の協議をしようと考えていますか。

【事務局】保護者さんに集まっていただく場所を設けていただいて、そこの場で、場合によっては現地を確認させていただいたりとかいうこともさせていただきながら、具体的な停留場所等も検討させていただけたらなあと思います。

【会長】信号を渡るだけじゃなくて、反対側、東側の農免道路から入るという意見が保護者の中から出たら、それも考慮していくということですか。

【事務局】はい、先ほども提案させていただいたように、いろんなルートは一応提案としてはさせていただこうかなと思っていますので、その中でより児童の皆さんが安全に通学できる、かつ、児童の体の負担のないような形のルートを選んでいけたらなというふうに思っております。

【会長】私からは以上です。他、皆さん何かご意見ありましたら。

なかったら、この件につきましては終了といたします。それでは、その他の項に入ります。何か聞いておきたいことやご意見等ございましたら。

【会長】じゃあ、ないようですので、以上で本日の協議は終了したいと思います。

【事務局】ありがとうございました。今日はいろいろご意見いただきましてありがとうございました。お忙しいところを、お疲れのところを申し訳ございませんでした。次回でございますけれども、８月の終わり頃には開催させていただこうかなと考えておりますので、また日程調整等をさせていただいて、ご連絡させていただくようにお願いをさせていただきたいと思います。今日はお疲れのところをありがとうございました。これをもちまして検討協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

【会長】ご苦労さまでした。

午後８時 53 分終了